冬の交通事故防止運動

飲酒運転は死を招く

きょうから来年1月10日まで

きょう十一日から来年一月十日まで「冬の交通事故防止運動」が始まります。交通事故は、年末に入り忘年会など飲酒の機会も多くなり、また、積雪や凍結による道路条件の変化などにより著しく増加する傾向にあります。そこで、市では飲酒運転の防止などを柱として、強力な防止運動を展開します。この機会に、市民みんなで交通事故防止にご協力ください。

新潟市の交通事故発生状況は、十月末現在で、件数千五百二十八件、死者二十二人、傷者千八百七十三人となっており、昨年に比べて件数、傷者が約十%、死者が約二十%の減少となっています。

しかし、辛口に喜んでばかりはいられません。皆さんも、すでにご承知のとおり、さる十月三十日河渡地内において野球仲間が乗用車で「酒酔い、スピードの出しすぎ、すし詰め」といった無謀な運転で、トラック、電柱に激突し、同乗者二人が死亡、七人が重軽傷という大惨事をひき起こしました。事故が起ってから後悔しても遅いのです二度とこのようなことがないよう十分注意してください。

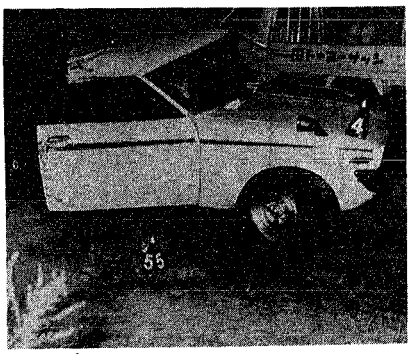

衝突により真二つになった乗用車（10月30日河渡地内で）

冬の重点目標は、①飲酒運転の防止②スリップ事故の防止③夜間事故の防止④踏切事故の防止―の四点。

冬は忘年会のシーズンでもあり、職場の仲間や同僚となにかと酒を飲む機会も多くなり、ついつい"一杯"となりがちです。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を改めて思い出し、絶対に飲酒運転はやめてください。

また、積雪や凍結によりスリップ事故も多く発生します。タイヤチェーンやスノータイヤを装着し、スピードダウンによる安全走行をしてください。踏切事故の防止については、運転車や歩行者に対し、一時停止と安全確認の徹底を呼びかけます。

一方、老人や、こども、自転車利用者に対しては、夜間外出をひかえるよう呼びかけたり、明るい衣服の着用を指導することにしています。

十二月は所得税の年末調整の月です

税金がちょっぴり戻ります

市・県民税や所得税を毎月の給与などから天引き納入しておられる方は、新潟市で約十三万人おります。

この方法を市・県民税では特別徴収、所得税では源泉徴収といいますが、この所得税は、毎月の給与やボーナスから支給額や扶養親族の状態に応じて一定の割り合いで、税額を天引きし毎年十二月に正しい所得税額を計算し調整しています。

これが年末調整で、当然天引きされた税額（源泉徴収額）が多ければ、余分の税額を戻し、少なければ不足分を十二月の給与など から差引くことになります。

この年末調整で納税者のみなさんが勤め先に提出する書類は、「扶養控除等の（異動）申告書」と「保険料控除申告書」ですが、昭和五十年、または五十一年に住宅取得控除の確定申告をされた方は、税務署から送られた「住宅取得控除申告書」を提出してください。

一般に、扶養親族になれる方は、給与などの支払いを受けた金額が七十万円以下の方、その他の所得のみの方は十万円以下の方です。

勤め先で家族手当などに関連がなければ、年末調整には無職や無収入の証明書の添付は必要ありませんが、事実と異なる申告をしますとあとで所得税の決定処分を受けることになりますのでご注意ください。

一方、国税庁の試算によりますと、夫婦と子ども二人の世帯で、給与収入が三百万円の場合、今年は年末調整で約四千五百円くらいの税金が戻るそうです。

これは、その方の扶養親族の構成やいろいろな条件により異なります。

また、年末調整で控除を し忘れたりした場合は、来年三月の確定申告でも直すことができます。

固定資産の申告書の提出を

このたび、固定資産（償却資産）の所有者あてに申告書を送付いたしました。

説明書をよくお読みのうえ、申告期限までに必ずご提出ください。

申告していただく資産

①昭和五十二年中に取得した資産（他市町村所在の本社、支店等からの移管も含む）②昭和五十二年中に減少した資産（他市町村所在の本社、支店等へ移管、廃棄、売却、滅失等）

申告書提出期限

昭和五十三年一月二十日までにお願いします。

提出先

市役所資産税課・償却資産税係（西堀六）へ。

秋の火災予防運動中

ビルが燃えてる！

駅前で消防訓練

「駅前ビルから火災発生、隣接ビルに延焼中……」。秋の火災予防運動の行事の一環として、十一月二十九日駅前にあるマルタケビルなど四つのビルで総合消防訓練が行われました（＝写真＝）。

この訓練は、日ごろ火災が発生した場合に人命の危険が大きい高層建築物を対象に、防火管理体制の確立、警防諸技術の向上、市民の防火意識の高揚などの目的で行われたものです。

午前十時、東大通一丁目三井物産ビル三階湯沸室付近から出火、火元付近は全面的に炎上し、隣接ビルへ延焼しつつあり、逃げおくれた人数名が屋上で救助を求めている―という想定。

各ビルから一斉に発煙筒がたかれ、煙がもうもうと立ちこめる中、「通報訓練」によりただちに消防車や救急車が出動し、「初期消火訓練」や「避難訓練」に当たりました。

参加車両は、東西消防署から、四十台と三十台のはしご車二台、タンク車四台、救急車一台―など計八台。

訓練は雨降りにもかかわらず、各ビルからの"避難訓練"、はしご車やロープを使って屋内や屋上にいる逃げおくれた人を救助する"脱出訓練"、負傷者をはしご車で救助し、応急措置を行い、救急車で最寄りの医療機関へ運ぶ"救急訓練"―など実戦さながらに行われました。

最後に、一斉放水があり訓練を無事終わりました。

国民年金

住居変更届の提出を

～流作場地区の一部～

十二月五日から流作場地区の一部で住居表示が実施されました。この区域にお住まいの方で次の国民年金を受けている場合は、忘れずに住居の変更手続きをしてください。

▼老齢年金・通算老齢年金　国民年金課または東地区事務所厚生係へ。

▼障害・母子（準母子）・寡婦・遺児年金　国民年金課または東地区事務所厚生係へ。

国民年金課または東地区事務所厚生係に備えてある住所変更届書（はがき）で社会保険庁に提出します。

▼福祉年金　国民年金証書か年金の支払通知書、印鑑が必要です　国民年金課または東地区事務所へ。

国民年金証書が必要です

健康相談

月・日	地区	会場	時間
12・14	曽野木	鎌木会館	午前10時～正午、午後1時～午後3時
12・15	坂井輪	坂井輪連絡所	〃
12・16	松浜・南浜・湯川	北地区保健センター	〃
12・16	石山	老人福祉体験所石山荘	午後1時半～3時

内容　・赤ちゃんから老人までの健康上のことについて・家庭での看護の仕方・赤ちゃんの育て方・妊産婦の衛生

献血車「ゆうあい号」

月・日	会場	時間
12・16	日産プリンス新潟販売本社（万代1）	午前9時～正午
12・16	航空自衛隊新潟救難隊（飛行場）	午後1時～3時
12・17	県水産試験場（万代島）	午前9時～正午
12・17	市役所（西堀通6）	午後1時～3時

老人保健学級

日時　12月15日午後1時半～4時
会場　憩の家　新川荘
対象　60歳以上のかた
内容　・病気にかかったとき適切な医療の受け方・老人の食生活のあり方、など来年3月上旬にこのほかに3か所で開講を予定しています。

幼児の食事講習会

日時　12月20日午前10時一正午
会場　東保健所栄養指導室
対象　1歳から5歳までの幼児をお持ちのお母さん
内容　・幼児の1日の食事計画と偏食のなおし方。「こどもの喜ぶ手作りのおやつ」調理実習
持参品　三角布、エプロン、母子手帳
申し込み　電話（☎41―4111内線245）で予約

離乳食講習会

月・日	会場	時間
12・14	東保健所栄養指導室	午後1時～3時半
12・15	西保健所講堂	午後1時半～3時半

対象　離乳期の赤ちゃんをお持ちの方
内容　・離乳の正しい進め方・離乳期に与える食品の調理法・離乳食製品の使い方・保健婦による育児指導・個人相談
持参品　母子手帳

貧血教室

日時　12月15日午後1時半～3時半
会場　東保健所第1会議室
内容　・貧血について・貧血予防の食事
対象　貧血傾向にある妊婦
申し込み　電話で東保健所母子保健係へ

育児学級

日時　12月16日午後1時から
会場　西保健所講堂
対象校区　白山、新潟、鏡渕、大畑、関屋、浜浦、有明台、青山小学校
対象　昭和51年10、11、12月生まれの赤ちゃんをお持ちのお母さん
内容　ムシ歯予防、幼児食、グループ指導
持参品　母子手帳、筆記用具
申し込み　電話で西保健所保健予防課母子保健係へ、先着20人